

平成19年度一般会計補正予算 豪雨災害復旧費など

12月定例議会

1億2494万9千円を追加

12月定例議会は、12月11日から20日までの10日間の会期で開催しました。議案は、町長提案で条例の一部改正・物品購入契約の締結・一般会計補正予算など19議案、議員提案で意見書2件を、いずれも原案どおり可決しました。

一般質問では、14人の議員が、町長・教育委員長の考え方を質しました。

提出された おもな議案

条例

○地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例制定

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、平成20年1月1日から、公務においても長時間にわたる育児と仕事の両立が可能となるよう育児のための短時間勤務制度を導入するもの。

○大山町職員の給与に関する条例の一部を改正す

る条例

平成20年1月1日から、国家公務員の給与改定に準じて、扶養手当を扶養親族1人につき、月額6,000円から6,500円に引き上げ、勤勉手当を年間1・4・5月から1・5月に引き上げるもの。

歳入歳出それぞれ1億2,494万9,000円を追加し、予算の総額を100億5,709万5,000円とした。

(おもな補正内容)
名和クリーンセンター補修工事費
1,554万円

（町道認定）
所子中高線

山陰道大山インターへのアクセス道路として、所子工業団地への進入路として活用をする。延長は740m。

質疑

（川島議員）

所子中高線が町道に認定されるが、町道の認定基準は。

質疑

（野口議員）

学校33人学級協力金
400万円

農林水産施設災害復旧費
7,246万1,000円

代金324万円と阿弥陀川河川敷を関係集落に売却する代金119万5,000円である。

5万6,000円の内訳は。

（野口議員）

土地売払収入443万5,000円の内訳は。

質疑

（田中総務課長）

一定の基準を定めてお山駐在所用地として売却

り、それに該当すれば町道の認定を行ふ。

補正予算

一般会計



豪雨により崩れた畦畔（八重）

例
平成20年4月1日から
条例の一部を改正する

（押村地域整備課長）
答
（山口町長）
地域の利便性が上がり、広域的に活用される道路。

（田中総務課長）
答
（田中総務課長）
9月4日に発生した局地的豪雨災害で、中山・名和地内の農地及び施設32箇所が被災した。その復旧事業に係る地元と受益者の負担金。